

四條畷市福祉計画検討委員会

H30.3.16（金）13:30~

出席委員 小寺委員長、北川副委員長、志村委員、高尾委員、山上委員、穂園委員、守屋委員、猿屋委員、橋垣委員、中村委員、福田委員、浅井委員、塩野委員、中西委員（順不同）

出席職員 岸本、田中

事務局 それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、本日の司会を努めさせていただきます生活福祉課地域福祉担当の田中でございます。よろしくお願ひします。

開催に先立ちまして、健康福祉部長の森田から挨拶を申し上げます。

（あいさつ）

事務局 それでは、本日の会議の成立について報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中14名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

なお、恐れ入りますが、部長の森田は他の公務がございますので、ここで退席させていただきますことをお許し願ひします。

それでは、これ以降の議事につきましては、規則

第3条第1項の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、小寺委員長にお願いいたします。

小寺委員長

こんにちは。先ほども話がありましたとおり地域福祉計画ということで、この度、社会福祉法の改正が行われて、福祉計画というものがかなり重要な位置づけにあります。いろんな議案が出てくるとは思いますが、網羅した形の計画になっていくのかなと思います。それを皆様に担っていただくこととなります。

今日は「第3期四條畷市地域福祉計画の平成29年度進捗状況」、「第4期計画の策定について」の2つの議案でございます。

それでは皆様の忌憚のないご意見を賜りたく存じます。何分よろしく申し上げます。

では、「第3期四條畷市地域福祉計画 平成29年度進捗状況」について、説明を事務局の方から申し上げます。

事務局

従来と同じ目標と進捗状況ですが、まず一つ目の基本目標1「地域福祉の意識の醸成、地域の交流の推進という形で、地域の福祉活動について必要な調整を図り情報の一元化に努める」について、市のホームページと冊子に載せておりますボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧の「保険、医療又は福祉の推進を図る活動」の部分の、個人又は団体数の増加を図るという目標を立てておりました。

今年度の実績につきましては平成26年4月が60だったのに対して残念ながら年々減ってしまっておりまして、平成30年2月末では53となっております。減少した原因としましては、高齢

化によって継続が難しくなった、というお声もいただいておりますが明確な理由までは、まだ分析できていないのが実情でして、今後はどう対応していくのかは要検討というところです。

続きまして、「地域福祉の情報提供・発信」というところで、市から発信する情報については、特に高齢の方や障がいのある方に配慮した情報のバリアフリー化を推進するため、高齢や障がいをお持ちの方に配慮した案内文ですとかポスター、すべての文章に対してふりがなを振るということで、その定着に努めていきます。

今年度の実績としましては案内文やポスター等の書類につきましてふりがなを振るということで、年々ふりがなが振られている文章が増えており、ふりがなを振るという意識が定着しつつあるかと考えられます。

基本目標2「地域福祉を担う人材の育成」については、ボランティア・NPO活動の支援ということで、福祉コミュニティーセンターを拠点として福祉団体の活動場所を提供していくため、同センターの周知、利用件数の増加も図っていくことを取り組みとしました。

今年度の実績につきましては利用件数が、平成26年に1,226件、27年度はクーラーが壊れてしまっていたため、件数は下がってしまったのですが、28年度には回復しまして29年度2月末の時点で1,124件という数字となりました。このペースですと3月末には1,226件程度が予測されます。数字としては回復傾向にあります。

また、リニューアルしたホームページ等で、コミュニティーセンター便りを閲覧できるようにして、利用率の向上を図っていること等も向上に結びついているのではないかと思います。

続きまして福祉基金の助成金によって福祉活動を行う団体の事業運営を支援していくという部分では、実績としまして29年度、交付団体の数は15団体となっており、初めてご申請いただいた団体様もいらっしゃいます。

なわて子ども食堂様と、そらいろなわて様は今回初めてご活用いただきました。このような形で、年々申請される団体様も増えて来ており、高齢者関係、障がい者関係、子ども関係と、いろいろな団体様からご申請をいただいております。一定の活用はできていると考えております。

続きまして、基本目標3「地域での支え合いの充実」この部分で、相談に結びつけるための支援を充実するため、民生委員・児童委員の周知を進め、民生委員・児童委員に対する研修の実施や活動を支援し、民生委員活動がしやすい環境づくりに努めています。今年度の取組みとしましては、民生委員・児童委員様の存在が増々重要視されているということで、負担がかかりすぎないように職務内容の精査であったり、効率よく活動できるような環境づくりやスキルアップ研修を支援していきます。

実績としましては、なり手不足解消のため、活動PRのため、大阪府が2年前から実施している全国初となる民生委員体験インターンシップ学生受入に協力しています。また、市で受け入れる社会福祉士の実習生にも民生委員活動というものを体験してもらったりして、活動の周知を図り、なり手不足の解消や負担軽減に努めているというところでは、

また、生活困窮者など社会情勢を踏まえた新たな相談事業を検討する、という部分では、今年度の取組みとして、生活者困窮者自立相談及び、生

活困窮者就労準備支援相談の充実を図ろうというところで、人権政策課が実施する相談機関ネットワーク会議（相談機関が全庁的に集まって情報共有等をする場）で、個々の連携を図って生活困窮の方ひとりひとりの課題に対して漏れのないように丁寧な相談をしていくように努めています。

今年度実績につきまして、29年度は、2月の末までで合計172件の相談件数がありました。これにつきましては、相談が多ければ良いということでもないので、良し悪しの判断は難しいのですが、3月末もこれくらいのペースでいくと例年より少し減る予測です。

次に、「災害対策の推進と避難行動要支援体制の強化」の部分です。避難行動要支援者名簿の整備または地域的な更新の管理、避難支援関係者との情報共有を行って災害時に有効に活用される体制づくりを進めるため、今年度は、昨年行った「なわて災害時地域支え合い制度」の周知や避難行動要支援者名簿の取扱いについての各地区での研修会に引き続き、地域としてどのように動いていくか、それに伴う問題点等の聞き取りを各地区ごとに行っています。

基本目標4「安心して利用できる福祉サービスの充実」については、福祉に関わる権利擁護ということで、高齢者や障がい者の方へ、児童の虐待とか人権侵害防止に向けた啓発活動に取り組んでいきます。というところで今年度としまして、高齢者分野につきましては、ケアマネ連絡会等におきまして、尊厳ある生活が送れるよう成年後見人制度の研修を行っております。障がい者の方につきましては、虐待防止についての周知が必要ということで、市民向けに虐待防止をテーマにした講演会を予定しております。また、障がい者の虐待

防止講演会という形で、障がい者のご家族や事業所様が多く集まる場所で講演会をいたしました。

児童分野につきましては、昨年度から開設しました「すてっぷなわて」において、これまでの子育て総合支援センターとしての地域の見守り、虐待の恐れのある家庭の育児の支援が必要な家庭の把握に加えて、児童発達支援センターにて子どもの発達について気になることや心配事の相談や啓発に務めています。

教育委員会の方でも民生・児童委員の方々と小学校との間に情報交換等を定期的に行うなどの地域での子どもの見守り体制の安定化にも努めていただいているところです。

また、児童発達支援センターの方では、支援、啓発に関わる研修会を広く市民向け関係機関向けに7回行っております。

福祉サービスに関する市民の意見を把握し、改善に努めるために、今年度は、市が所管している社会福祉法人において苦情解決体制の整備と、利用者への周知徹底を推進しています。苦情への適切な対応によって利用者個人の権利を擁護するとともに利用者が福祉サービスを適切に利用できるように支援していこうというところです。また公共施設等においても福祉サービスの周知徹底に努めています。

今年度の実績としては、社会福祉法の改正が29年の4月にありまして、その中で社会福祉法人の内部牽制体制の強化が図られました。それに伴い苦情解決体制の強化も見込まれるということで、その法改正にどう対応していけばいいのか、制度的な組織の在り方についての相談、助言などの支援を行いました。

小寺委員長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がございますか。

山上委員

一項目の基本的なところ、文法的にそうなるの
だろうけど、地域の福祉活動について必要な調整
を図りわかりやすい情報提供を行います。って、
どこに情報提供するのか。

事務局

市民の皆様です。幅広くというところで例えば、
ボランティアをしたいと思っている方が情報を見て、
それができたり、ボランティアをお願いしたい
方が見て、依頼をしたりこれを必要とされる
方々、一般の方々へ向けての情報提供ということ
です。

山上委員

文法的にはそうでしょうけど、一体どれほどさ
れているのか。ボランティアの団体さん、NPO
法人の方々、市民活動の皆さん、各種団体さん等
のことだと思うのですが。その関係性はどのよ
うに伝えられていますか。

事務局

実情としましては、ボランティア団体様、NP
O法人様、いろいろありますが、ここで登録を、
となくなっていますが年に一回登録いただいている団
体様に情報の変更がないかの確認だったりホーム
ページ上で新たに登録していただけないかと呼び
かけをさせていただいたり。といったことくらい
しか実情としてはできていないので、これを増や
していくために色々と検討していくべきかと考え
ております。

山上委員

基本的なことを一点、ボランティアさんやNP
Oさんはごく一部ですよ。この場合、各地区と

いか自治会が入っていない。各種団体、ネットワークとか、ネットワークとの関わりがどうか。各自治会、区長さんがおられると思うが、区長さんに対して区長会をやっておられますが、そこにどういう関係性の中でやっていくのか、地域全体、市全体で対応していかないと。各自治体とか各地区、すべての市民の方に訴えていかななくてはいけませんから、一部のNPOさんや市民の活動団体だけでは駄目です。基本的には、何故自治会がここへ入っていないのか。素朴な疑問です。これでは広報活動できていません。できるわけがない。

生駒市や滋賀県などは全体でやっているわけ。いろいろなところで言っているけれど、自治会を変えないと。区長さんを通してやらなくては。ここに区長さんの名前すらない各地区の。自治会の会長、これも入っていない。各種ネットワーク、いろいろなネットワークがあるのですが、諸団体の諸所の関係性が抜けている。地域協働課だけでの連携では無理なこと。市全体でやる以上は、福祉部なら福祉のいろいろな団体があるわけですから、そこも全く入っていない。誰がこういうことを作ったのですか、このプランの中で。ということが聞きたい。

根幹的に、今回の平成30年度の市長の施政方針、これをしっかりと核にいれておかないと駄目だと思います、あくまでも市長方針は、市民ニーズにのっかって、とはっきり言われておる。包括的に横断的に取り組んでいきます、と。市民の意見は十分に聞いていきますよ。ということがはっきり宣言されている。その中で全て報告します開示します。と、明確に述べられている。そういう観点からいうと、これはあまりにも市民に対する発信が狭いということではないか。これでは減っ

て当たり前です。これはいつもいわれていることです。毎年この部分は変わらない。だから私は敢えて言ったわけです。市政運営方針はあくまでも市長の方針ですから、あれしますこれしますではないから、おおまかな内容で今回述べられているわけです。そこを含んだところで加味して、こういう福祉のプランが作られたかどうか。その辺のところを知りたい。あなたは職員ですか。

事務局

はい、わたくし職員です。まず、この部分につきましては各地区、地区福祉委員さん等いろいろな活動をされている方がたくさんいらっしゃるので、地域協働課だけではできる部分ではありません。情報としては不足しているかという認識はございますので改善できるよう各課と連携して進めていきたいと思っております。

プランの作られた当初の考えについての詳細は把握できていないのですが、市として取り組むということで策定され、このような目標を掲げてやってきたわけですが、今ご指摘いただいている部分がたりていないとは感じております。今後修正をしていきたいと考えております。また新たなプランの策定も必要になってきますので、ただ今、頂戴したご意見を反映して新しく考えていきたいと思っております。

山上委員

市政方針の中で、それがはっきりと述べられている以上はね。私はいろいろ見ましたけど、市長には50ほど質問がある。これははっきりいってできないです。今の四條畷の現状と、今の予算と、今の職員数と、仕事も各課でどんどん課の中でもものすごく増えてきますから。その中で運営できるかということ、できません。できないけれどもプ

ランである以上は「やります」と言わなければ仕方がない。

何が課題かということを見つめていかなければならない。それには地域力が、地域の方に協力していただかないことには絶対できない。特に財政の無いところは。進んでいるところは地域がほとんどやっています。基本的に行政は入るべきではない。区長、自治会長が各種ネットワークそれぞれの団体の方と連携を取って支援ケア会議等の中で運営をやっていくべきだと思います。岸本課長ご意見をお願いします。

事務局

ご指摘いただいたものは認識しております。その点につきましては第4期の福祉プランにおきまして多方面の皆様のご意見を聞きながら一緒に検討して頂きながら新たな第4期福祉計画に盛り込んでいければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

山上委員

わかりました。要するに本来の課題が何かということなんです。そこのところはきちんと整理した中で自治会とか関係機関の話し合いの中で課題に対し協力を求めて計画をきちっと実行していくという仕組みづくりをやっていかないとなかなか難しいんじゃないか。

やはり地域に協力してやっていただけるかの仕組みづくりを真剣に考えていかないと市だけでは絶対できません。進んでいる所は地域でしている。

計画を立てるのは市長かもしれませんが運営するのは職員です。職員は日常業務でいっぱい余裕がないのでできるわけが無いです。その辺のところを私は心配していますが、毎年先送りが現状です。その年に出来ないことが翌年出来るわけが

ない。市長をはじめ、副市長等多方面で新しい人材を導入しているようですが、そのあたり、いかがですか？

事務局

そうですね、いろいろと今年度新たに副市長、幹部動員を含めいろいろな手法を取り入れた中で行政を進めていっている所でございます。

できるできないありますが、皆さんのご意見をいただきながら進めていければと思っておりますので、ご協力のほどお願いします

高尾委員

いつも自治体が主体であるという共通認識を市民自体が持つことが今後に備えて大変重要なことで市民の側に意識改革が必要だと思えます。そこで岸本課長にお伺いします。

もう少し情報を公開して市民にもっと協力を得るようにするのはいかがですか、と思うのですが、市から地域へ各種協力をお願いしたときに、「それは市でやるべきだろう」と、協力を得られないことも多いと耳にしますが、実際のところどうでしょうか。

事務局

ありがとうございます。行政がやる部分と市民の方、各種団体さんのほうにお願いする部分ここはしっかりと住み分けをしていかなければいけないと考えています。

情報提供の部分につきましてはこちらでもできる限り皆さんが活動していただけるような情報提供をしていきたい思いはあるのですが、やはり個人情報保護法の壁もあり、法を破ってということはできません。その部分をご理解いただいた上で市民の方をお願いしたい部分につきましては考えていきたいと思えます。

高尾委員 市民から「それは役所がやることだろう」と突き返されるようなことを経験されたことはありますか。市民の意識改革もしなければ役所だけでは絶対にこれだけのことはできません。

事務局 私の個人的な記憶の中では、ございません。

高尾委員 と申しますのは人間も感情ですので役所は上からと敏感に感じとりますのでそのところを福祉関係これから重要になっていくという事でそれぞれ市民の反応が違うとういことについてはお願いをするほうの役所の担当者さんの接し方等、感情を逆なでしないような対応の仕方をお勉強していただければ市民も動くのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。私たち職員も市民の方にできるかぎりわかりやすく簡単に説明させていただくつもりで、研修等行っています。

山上委員 市長が市政方針の中で無料職業紹介所を開設とありますが今もやっておられる生活困窮者自立支援相談との関係性について、教えてください。

事務局 現在、行っている生活困窮者の自立支援事業では、色々な福祉部門に関わる部分の総合相談的な役割をしていました。その部分がある程度、新たな無料職業紹介所のコーディネーターが担い、生活困窮者の自立支援事業に専念できるという状況を作らせていただく形です。

また、高齢者の方、障がい者の方、ひとり親の方等の就労困難な方について、求人希望の企業側と求職側のニーズが合えば紹介するといったハローワーク的な機能を持って進めていきます。

現在は、就労準備支援事業として即就労が難しい方に職業体験等を行っていますが、協力してくれる事業所を市内で140程度、開拓しています。そうした企業にも体験のみならず、求人、求職のニーズが合えば、紹介して雇用に結びつけていく形になります。

山上委員 それは今もやっていますか。

事務局 今はやっていません。無料職業紹介はやっていませんので、紹介ができません。

山上委員 良いことですね。求められている所に紹介するというのが良い。了解しました。4月から開設ですね。

事務局 いえ、無料職業相談は7月から開設になります。

穂園委員 それは何課に行けばよろしいですか？

事務局 4月以降、生活福祉課地域福祉担当が、福祉政策課になりますので、福祉政策課となりますが、障がいをお持ちの方でしたら障がい福祉課でも結構です。そこは連携をとってやっていきますので自分が聞きやすい所、話やすい所で大丈夫です。

中村委員 資料の計画の進捗資料について例えば、(1)、(3)とありますが(2)はない等ありますが、なぜですか。

事務局 例えば、全て(1)～(10)までになりますとかなりの時間を要しますので抜粋しています。

中村委員 抜粋だけでなく、他についても簡単でも記載があった方が良くはないでしょうか。

事務局 ありがとうございます。

小寺委員長 福祉基金に関して、新たな申請の「なわて子ども食堂」、これは1事業ですか。何か所かある合計が81,000円ですか。

事務局 団体数ではなくて1事業に対しての補助金です。1つの事業所が2つの事業を行えば2つの補助金ということになります。

小寺委員長 なわて子ども食堂は1か所しかないということ？

事務局 なわて子ども食堂という団体様は今一つしかありません。やっておられる場所というのは岡山地区、田原地区の2か所でやっておられます。これらのものについて1事業として申請されています。

山上委員 それやったら言うておくべきです。これは議会の問題になってることですから。これは切られるという話も聞いてるんですが。実際のところどうなんですか。

事務局 議会の方で出ている話は、学習支援として、教育委員会の朝食の支援事業についてです。こちらのほうは夕方の子どもが帰る時の居場所づくりの観点からの助成金になります。
朝食事業は今南小学校で12月までやっていましたが、その後も継続するということでこの団体様色々調整させていただいたが上手くいかなかったので、1月以降は中止となっています。すべて、同一団体さんですが、事業が異なります。

山上委員 この金は子どもに対しての助成？

事務局 人に対してではないです。子ども食堂に関しては、場所代やポスターを作成する費用を年間通して計上されている金額になります。

山上委員 食材などは？団体さんが賄っているのですか？

事務局 そうですね。色んなところで食材をもらってやっていると聞いています。

小寺委員長 福祉基金が合計で約 270 万。これは基金を取り崩してやっておられるのですか？

事務局 はい。

小寺委員長 基金が枯れるということはないのですか。

山上委員 基金というのはどういう位置づけの基金ですか。残額はいくらですか。

事務局 福祉基金という積み立てがあります。残額は約 3 億円 1 千万です。

山上委員 それを基金と呼んでいいのかどうか。目的は何なのか。

事務局 広く皆さんに地域福祉の向上というものに使っていただくためです。

山上委員 基金に対する寄附もあるのですか。

事務局 こちらから寄附を集めているわけではありませんが、寄附もあります。

山上委員 収入は寄附だけですか。

事務局

はい。

橋垣委員

今年から「そらいろ★なわて」さんという不登校の親の会の事業所が申請出されたと思うのですが、この講演会に参加させていただきました。

今度南中の休校で暇中に変わる子たちの保護者さんは不登校になる心配をされています。

不登校の子供が行くスクールは市としてコミセンのところにありますが、コミセンのところにフリースクールがあるんですが暇中なのに中野新町のコミセンまで行く子はいないと思います。

ですので、暇中と南中の間の空き家等で居場所を作りたいと教育委員会にお話したことがあるんですが、フリースクールがあるから学校側では設置できない、と言われました。民間として作られたらどうですか。と言われたのですが、予算の壁があります。

福祉基金からは出ますか。

事務局

出る出ないは今ははっきり言えませんが、相談にお越しただけければ、しっかりと協議した中で判断させていただきます。

また、今コミュニティーセンターの2階の1部で支援していると聞いています。場合によっては家庭訪問もさせていただきます。臨床心理士が来庁相談、自宅等への訪問相談も行っています。

橋垣委員

放課後デイについては、不登校に関しては障がいではないので受給者証が与えられないというので放課後デイは使えません。受給者証が出れば放課後デイにいつでも参加できるので居場所的には問題ないのですが不登校だけでは受給者証は出ないので、そうした子たちの保護者さんは、居場所がなくて心配

されている。

こういう子たちに放課後デイを使えたらという要望もあったんです。今回、福祉基金で検討していただきたい。

事務局

ありがとうございます。基金につきましてはできるかぎり多くの方にいい形をご利用いただくようにしたいので、改めてご相談いただければと思います。

小寺委員長

次の案件に移りたいと思います。第4期四條畷市地域福祉計画の策定について、事務局お願いいたします。

事務局

前回7月開催時に福祉計画策定専門部会を作って4期について審議していくとご案内させていただきましたが、専門部会が立ち上がりましたので策定スケジュールを説明させていただきます。

平成30年1月12日市民アンケートを発送、1月下旬に結果を集計して3月5日に専門部会1度目を開催させていただきアンケート結果報告等をさせていただきました。

この後、4月から6月位にかけて庁内各課の地域福祉に関する事業の現状等に関するヒアリング、社会福祉法人の地域福祉についての現状等についてのヒアリング、7月に専門部会を開催して各委員さんからの意見をいただき、それらをまとめたものと国が示している内容等を勘案して素案を8月頃に作成できたらと考えています。

それについて検討委員会、専門部会で意見を頂きより良いものにしていければと考えています。

1月にパブリックコメントを実施、再度会議を開催して3月に完成とする予定です。

市民アンケート結果について、事前にご確認いた

だいたかと思いますが、項目が多すぎてすべての項目をこの場でご説明することはかないませんので、省略しながらこちらで目に付いた部分のみをご説明致したいと存じます。よろしくお願い致します。

(設問の間10、16、21、33、37、52について説明)

「地域の中でのお付き合いはもっとしていくべき」という回答が、目立ちます。

(経年比較調査問12、28、47、48について説明)

5年前と比べると、濃いお付き合いをする人が減っています。

買い物を手伝ってほしいという人が増え、買い物を手伝えるという人も増えています。

アンケート結果の報告については、一部ではありましたが、以上です。

小寺委員長

ただ今の事務局からの報告に対し委員の皆様、ご質問等ございませんか。

山上委員

もちろん市長決裁されますか。

事務局

アンケート結果は市長の方には報告しておりませんが、計画については最終的に出来上がったものだけでなく、素案等は逐一報告していく予定です。

山上委員

市民民意として言わせてもらいます。運営方針を決める際には市民アンケート等、市民の生の声も入れるべきです。アンケート結果についても市長にも周知しておくようにすべきです。

事務局

検討させていただきます。

高尾委員

心の健康について調査結果の概要について、専門の電話相談を要望されるという意見については、電話だからこそ顔を見ないで相談できるメリットがあります。役所に行くのは緊張します。

不登校について、全国的にいじめによる自殺が昨年減ったというデータがあります。子供がいじめにより不登校になると親は担任に責任取らせたくりますが、クラス 40 人近くを 1 人でサポートするのは困難で先生が参ってしまっています。

先ほど不登校の話の際、親が心配しているとありました。ここが大切で、事前に手をうつ場所があるというのが大切で、子どもの人生を救います。心が柔らかい時期に大人が知恵をだして救い出してあげることが大切です。

社会の中で心が傷ついている子供ですので社会全体で考えないといけません。福祉のお世話になることが将来ないように。大変だと思いますが困りごと 110 番というようなネーミングで、電話で専門家が相談を受けるようなことを、実現は先になるが、考えることができると思います。

全国平均からすると四條畷の子どもたちは不登校が減少しているが、アンケート結果から新しく施策をなさる際は優先順位を上の方にしてあげてください。

北川委員

ボランティアの活動に関してご存じない市民の方が多いというアンケート結果をふまえて。ボランティア連絡会の中に子ども食堂も入りましたので活動報告を作成しました。6 月からボランティア広報だよりを 2500 部作成し回覧に載せて市民

の方に周知する予定です。せっかく助成金もいただいているので一人でも多くのボランティアの方に楽しく活動していければと思っております。今後ともご協力よろしく申し上げます。

小寺委員長

計画のガイドラインについて色んなものが組み込まれていますね。自殺予防も組み込みたいとのことですが、ナイーブな内容なので大変かなと。

それ以外に成年後見の話もありますよね。成年後見は障がい者も高齢者も児童もありますしトータルに成年後見制度をどうしていくか。

事務局

成年後見の計画を作るべきという国の方針もありますが、具体的な形は決まっておきませんので、現在担当しています障がい福祉課、高齢福祉課と話し合いながらどういった形で計画に落とし込んでいくべきか、検討していきます。

また、前回の2月28日の検討委員会で諮問答申の省略について詳細を書面でほしいとご要望をいただいておりますので、配布させていただきます。

小寺委員長

他になければ、これで終了いたします。